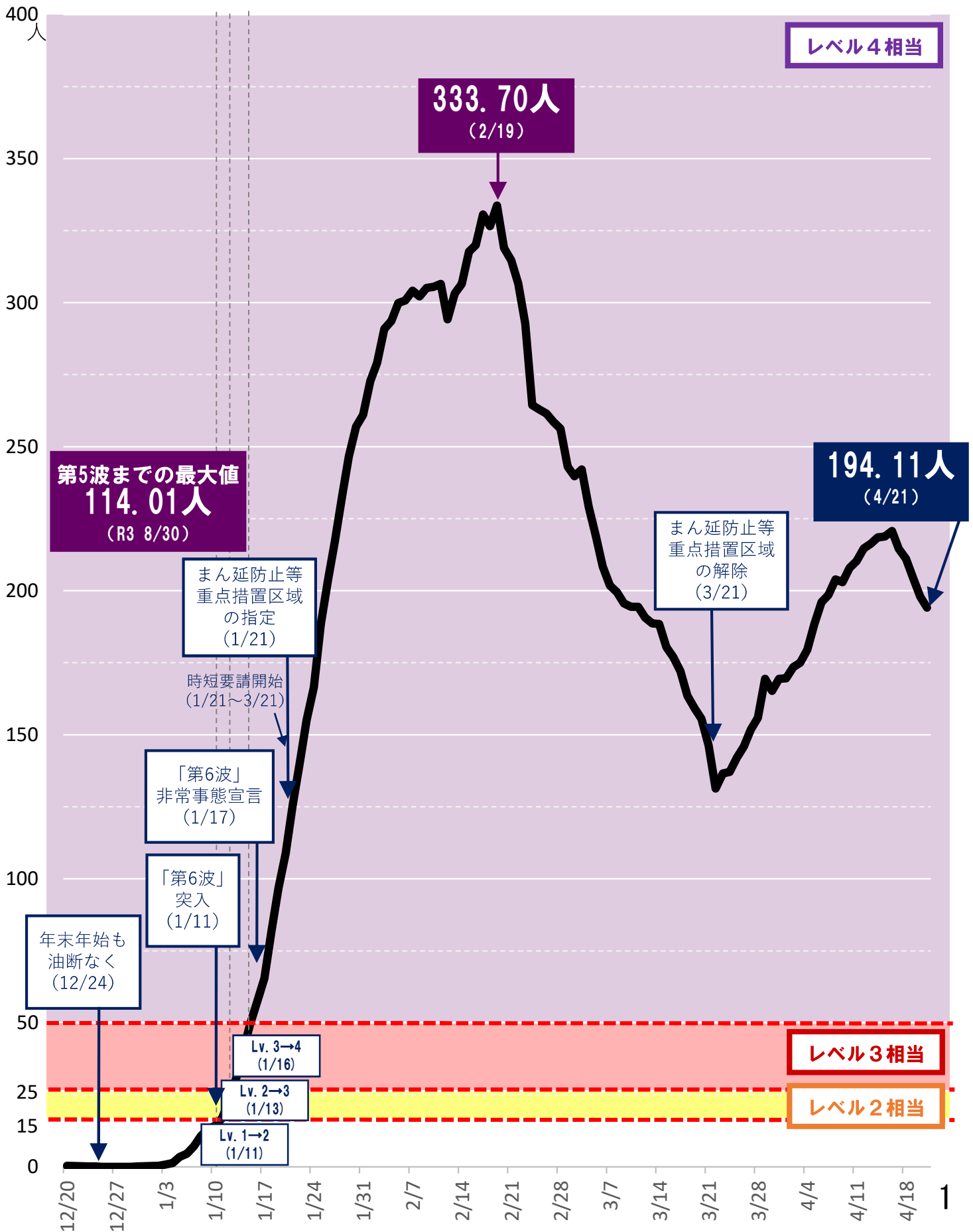
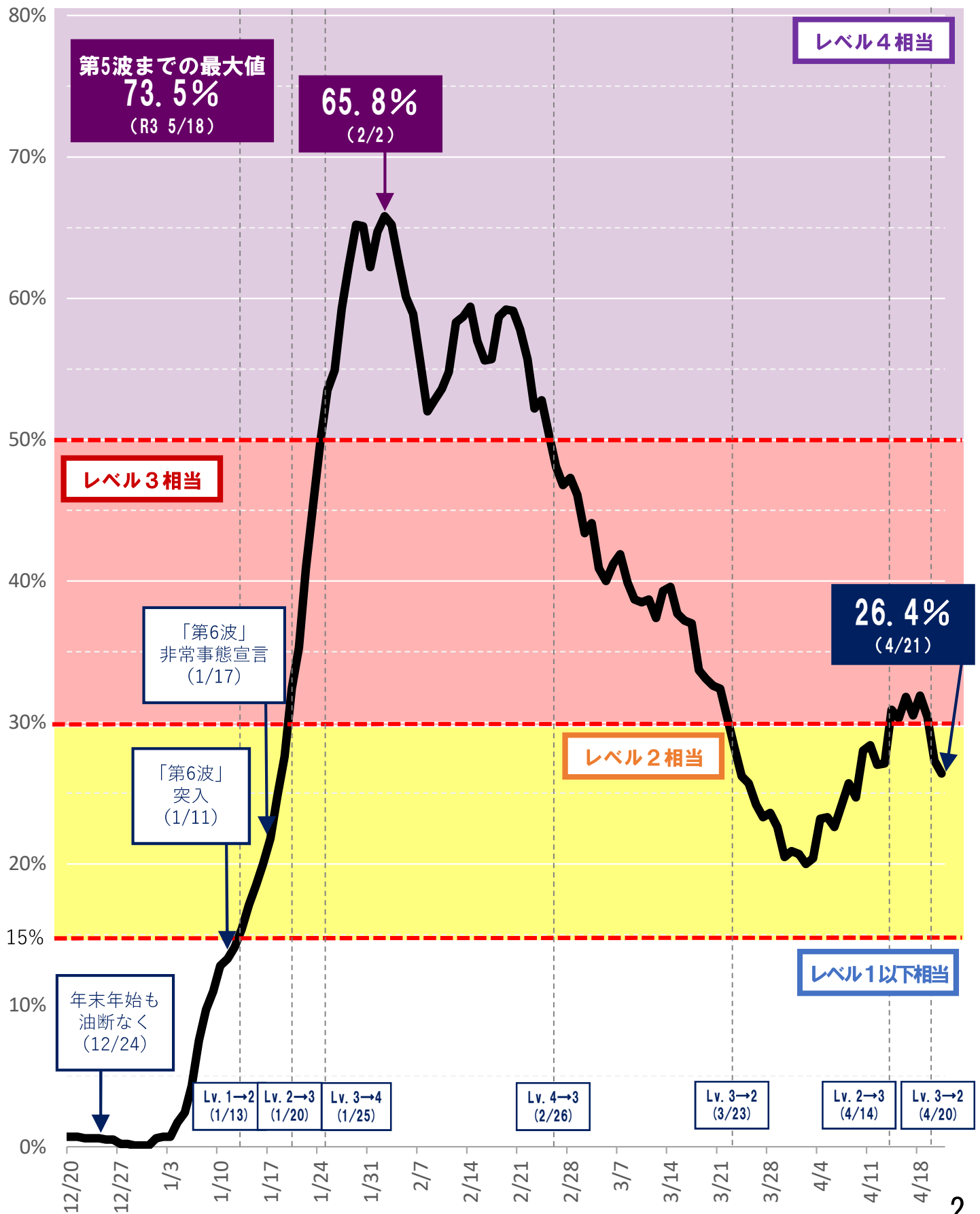


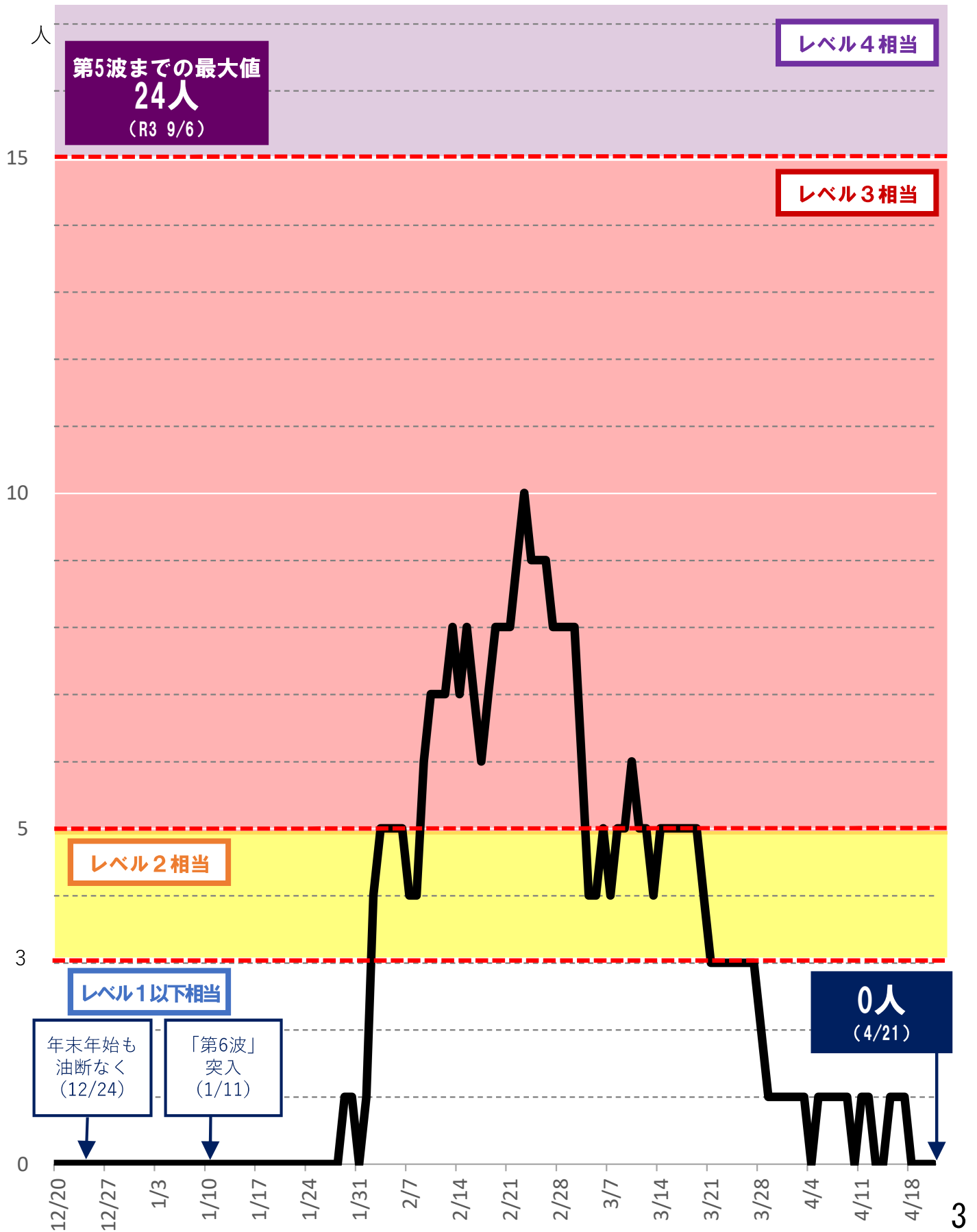
# 県の10万人あたり新規陽性者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



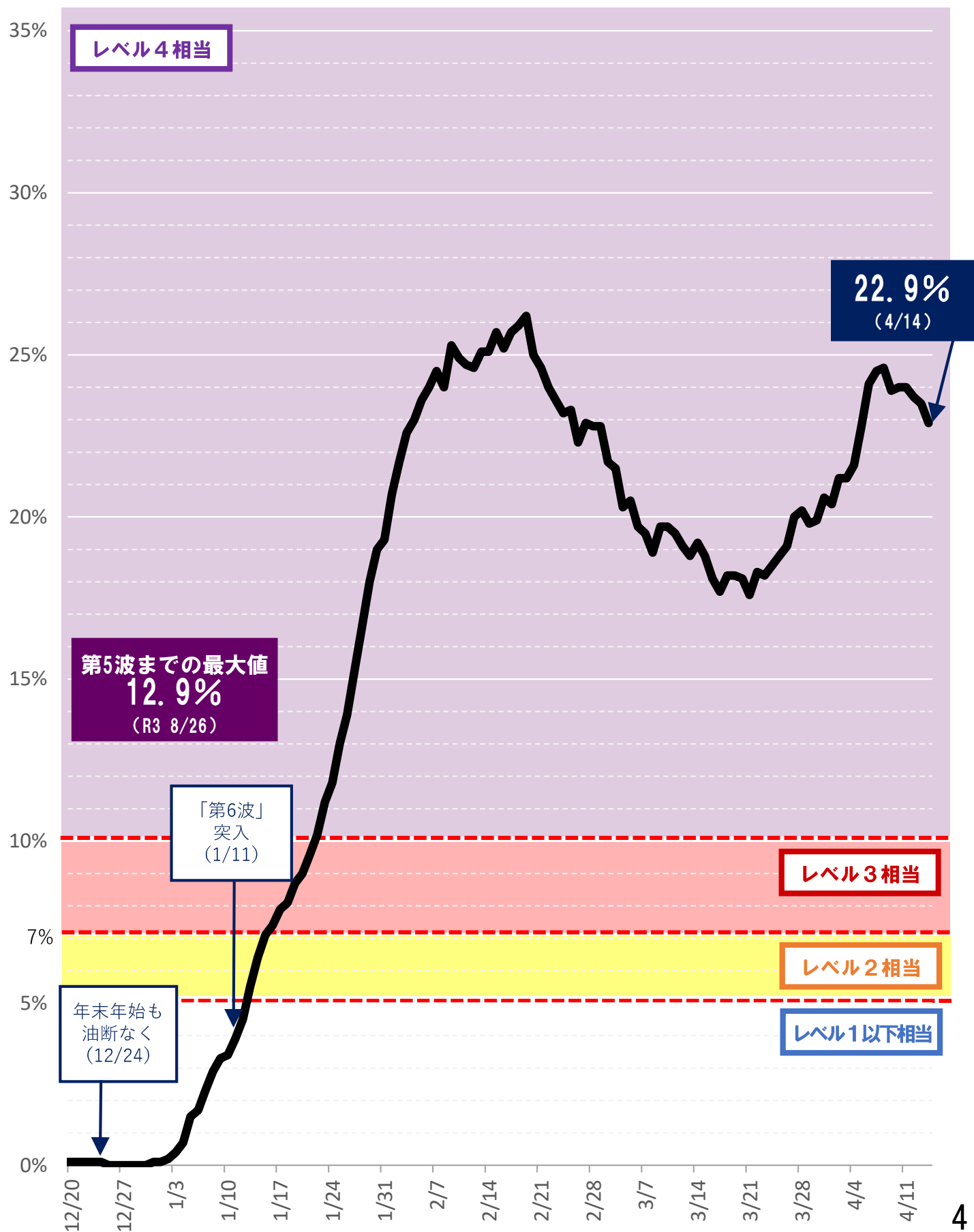
# 県の病床使用率の推移と対策



# 重症者数の推移と対策



# 陽性率（7日間移動平均）の推移と対策



## 【第6波の特徴】 死亡者・重症者について

### ○各波の比較

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波
陽性者数	150	480	4,037	4,615	9,653	60,926
重症者数	8	12	58	77	54	26
重症者 (%)	5.33%	2.50%	1.44%	1.67%	0.56%	0.04%
死亡者数	7	3	105	72	32	104
死亡者 (%)	4.67%	0.63%	2.60%	1.56%	0.33%	0.17%

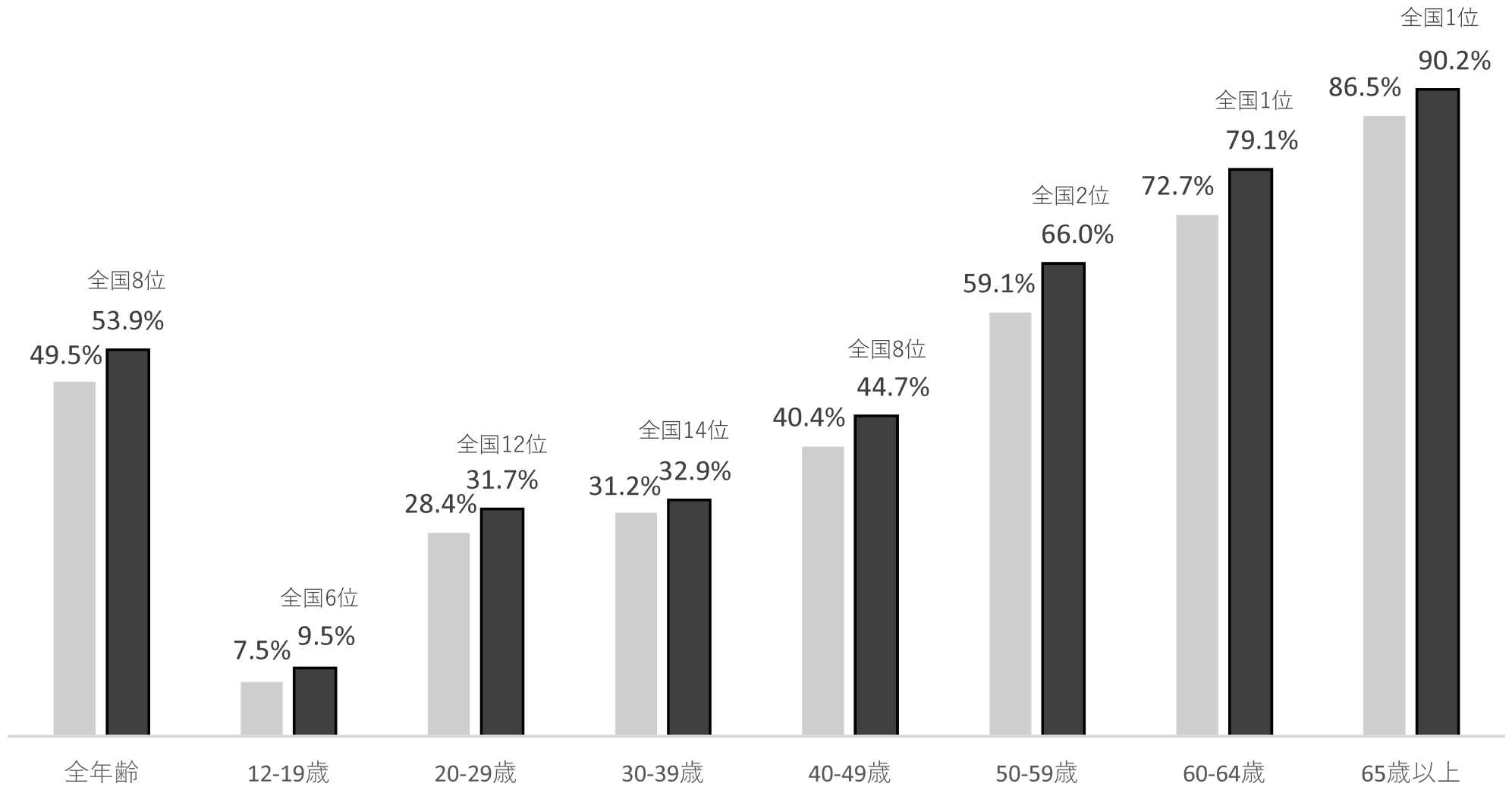
### ○第6波における死亡者

### ○第6波における重症者

年代	死亡者数 (A)	陽性者数 (B)	致死率 (A/B)	年代	重症者数 (C)	基礎疾患あり	重症化率 (C/B)
10代未満	0	10,467	0.00%	10代未満	1	1	0.01%
10代	0	9,753	0.00%	10代	0	0	0.00%
20代	1	8,897	0.01%	20代	1	1	0.01%
30代	0	9,068	0.00%	30代	0	0	0.00%
40代	2	9,047	0.02%	40代	4	2	0.04%
50代	2	5,475	0.04%	50代	5	4	0.09%
60代	6	3,248	0.18%	60代	3	3	0.09%
70代	14	2,532	0.55%	70代	6	6	0.24%
80代	36	1,677	2.15%	80代	6	6	0.36%
90代	40	730	5.48%	90代	0	0	0.00%
100歳以上	3	32	9.38%	100歳以上	0	0	0.00%
全感染者	104	60,926	0.17%	全感染者	26	23	0.04%
うち59歳以下	5	52,707	0.01%	うち59歳以下	11	8	0.02%
うち60歳以上	99	8,219	1.20%	うち60歳以上	15	15	0.18%

※4/21 時点数値

# 【全国との比較】年代別接種率（3回目：4/20時点）



出典「ワクチン接種記録システム(VRS)」

■ 3回目接種率（全国）

■ 3回目接種率（岐阜県）

# 感染再拡大危機に備えて

## 【第6波の特徴】

オミクロン株による感染拡大「第6波」に際し、本県では、酒類の一律提供停止や部活動原則中止といった厳格な要請を行い、他県と比較して感染の影響を低く抑えることができたものの、圧倒的な規模で感染が拡大しました。その特徴は次のとおりです。

- 第5波のピークを上回る水準で感染が高止まり
- 部活動や飲食など「マスクを外した場面での感染」など、10代を中心とした若い世代の割合が増加
- 重症化リスク、死亡リスクは、これまでの波と比較して低い水準
- しかしながら、60歳以上の高齢者等については未だハイリスク

## 【感染再拡大の危機 — 「第7波」の入口 — 】

現在、一旦減少した陽性者が、再び増加に転じ、「第7波」の入口ともいえるべき感染再拡大の危機を迎えています。こうした中、以下が懸念されます。

- 感染力が3割ほど高い「BA. 2系統」への置き換わり（現在75%）
- 「まん延防止等重点措置」解除に伴う気の緩み
- 高齢者に比べて低い、若い世代のワクチン接種割合
- 陽性者増加に伴う社会的なマンパワー不足。特に医療施設では、一般の診療体制、救急搬送に深刻な影響が及び、県民の健康が損なわれる恐れ
- 長引く感染高止まりによる保健医療体制の疲弊
- 来週には、一昨年、昨年に感染が拡大したゴールデンウィークが到来

以上から、第6波のピークを遥かに越え、連日千人を超える陽性者が確認される最悪の事態に備えなければなりません。

## 【「県民の命を守る」対コロナ体制整備と通常の医療の維持】

こうした場合、オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクの高い高齢者等に重点化し、「県民の命を守る」体制整備と通常の医療の維持を最優先しながら社会経済活動とのバランスを図っていく必要があります。

具体的な方針は別紙1のとおり懐深い療養体制を堅持し、ワクチン追加接種を加速化しつつ、感染再拡大危機に備え体制の重点化を図ります。

県民の皆様におかれましても別紙2のとおり、ご自身、そして愛するご家族、ご友人を守るため、改めて基本的な感染防止策を徹底いただきますようお願い申し上げます。

令和4年4月22日 岐阜県知事 古田肇

# 今後の対応方針

## 【「命を守る」医療・検査体制の堅持】

### ○ 懐深い療養体制の堅持

- ・ 病床、宿泊療養施設、臨時医療施設合わせて 3,000 床の療養体制を維持。
- ・ 病床のひっ迫状況等に応じて、臨時医療施設や非常時入院調整システムの運用を開始。

### ○ 検査体制の維持

- ・ 福祉施設、幼稚園、保育所、小学校等については、マスクを着用できない方やワクチン接種対象外の児童もいることから、職員に対する予防的検査を継続。

## 【ワクチン追加接種の加速化】

- ・ ワクチンの有効性とメリットをより丁寧に説明し、若者に対する追加接種のPRや休日・夜間枠など接種を受けやすい環境づくり等を実施。
- ・ 事業所等において、従業員に対する追加接種の効果・安全性の周知やワクチン休暇の導入など接種に行きやすい環境づくりを推進。
- ・ 希望する小児（5歳～11歳）への円滑なワクチン接種。
- ・ 4回目接種（特に高齢者）開始を見据え、円滑な接種に向けた準備を実施。

## 【感染再拡大時の対応】

### ○ エビデンスに基づく保健所体制の重点化

1日あたりの新規陽性者数が1週間平均700人を超えた場合、以下のとおり対応

- ・ 同居家族が感染した際、高齢者、基礎疾患を有する方等、リスクの高い方については行政検査を徹底。
- ・ 高齢者等を多く抱える医療機関、福祉施設においては濃厚接触者の特定、検査の実施を徹底。
- ・ 10代以下の重症化率は0.005%にとどまることから、学校、幼稚園、保育所等については、検査は基本行わず、感染者数等に応じて休校、休園等を施設ごとに判断。
- ・ 事業所については、各事業所において対応。（発熱等症状があれば休める体制の構築を強く要請。）



## ○ 自宅療養支援の重点化

1日あたりの新規自宅療養者数が千人を超えた場合、以下のとおり対応

- ・健康観察については、重症化リスクの高い方に重点化。
- ・食料品、日用品については、家族全員が陽性の場合や1人暮らしの方など外出が困難な場合等に配布。（併せて、食料品等の備蓄を呼びかけ。）

## ○ イベント等におけるワクチン接種歴、陰性の検査結果の活用

1日あたりの新規陽性者数が1週間平均700人を超えた場合、以下のとおり対応

- ・全国からの参加者が想定される県主催のイベント、県有施設を活用したイベントであって、マスクを外す可能性のあるものについて、参加者・利用者等の「3回のワクチン接種歴」又は「陰性の検査結果」の確認を実施。
- ・市町村や民間事業者にも同様の対応を呼びかけ。

## 【学校における対応】

1日あたりの新規陽性者数が1週間平均700人を超えた場合、以下のとおり対応

【参考資料：別添】

### ○ 高等学校

- ・以下のとおり速やかに対応。
  - ✓ 陽性者が1名判明した時点で、一時的に学級閉鎖。
  - ✓ 学校がただちに自宅待機要請者を特定し、自宅待機（出席停止）。
  - ✓ さらに、感染の拡大状況に応じて、学級閉鎖の継続・解除。
  - ✓ 部活動も同様の基準で、部活動を停止。
  - ✓ なお、学級閉鎖中の当該学級に在籍する無症状者（自宅待機要請者除く）は、陰性確認を条件に、部活動公式大会への参加を認める。

### ○ 特別支援学校

- ・高等学校の基準を踏まえつつ、児童・生徒の状況に応じて柔軟に対応。

### ○ 小中学校、幼稚園、保育所等

- ・高等学校の基準を踏まえつつ、各施設の実情に応じて判断。

# 県民、事業者の皆様へ

## ○ 基本的な感染防止対策の徹底

- ・ これまで同様、以下の「基本的感染防止対策」徹底を継続。
  - ✓ マスク着用 （不織布マスクで隙間なくフィット。  
十分な水分補給で熱中症に注意）
  - ✓ 手指衛生 （頻繁な手洗い、消毒）
  - ✓ 密回避 （密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
  - ✓ こまめに換気 （換気扇の常時稼働や窓・扉の開放による  
1時間に2回以上の換気）
  - ✓ 体調管理 （体調不良時には出勤・通学・出張・旅行を含む  
全ての行動をストップし、医療機関を受診）

- ・ 特に、感染事例が多く見受けられる以下の「5つの場面」に注意。

場面1	飲酒を伴う懇親会等	（注意力が低下、大声になりやすい）
場面2	大人数や長時間の飲食	（2次会・3次会、深夜のはしご酒等）
場面3	マスクなしでの会話	（車やバスでの移動の際も要注意）
場面4	狭い空間での共同生活	（寮の部屋やトイレ等共用部分に注意）
場面5	居場所の切り替わり	（休憩室、更衣室、喫煙室等は要注意）

## ○ 飲食、移動

- ・ マスク会食（食事は静かに、会話時はマスク着用）を徹底。
- ・ 旅行、レジャーに際しては、出発前には薬局等における無料検査を活用するなど、移動中・移動先においても、「基本的な感染防止対策」を徹底。
- ・ 感染防止対策が徹底されていない飲食店の利用は避け、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー取得店舗（第三者認証店）」の利用を徹底。

## ○ 職場

- ・ のどの痛みや発熱など、少しでも体調が悪い場合は、「休む」「休ませる」対応を徹底。
- ・ あらゆる事業所で、マンパワー不足を想定したBCP（事業継続計画）を再確認。未策定の場合は、早急に策定。
- ・ 事業所ごとに「ぎふコロナガード」（感染対策を監視し、健康状態を確認する責任者）を指定し、全従業員への教育と現場点検を徹底。
- ・ 業種別ガイドラインを遵守。
- ・ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等により、人との接触機会を低減。

# オミクロン株の特性を踏まえ感染再拡大時に備えた学校の対応について

現在の対策		感染再拡大時の対応の強化
授業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナカードは家庭とも連携し、学校における感染防止対策を徹底                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3密回避、常時換気、身体的距離確保、マスク着用</li> <li>・ 「健康チェックカード」による毎日の体調確認</li> <li>・ 共用部分の定期的（1日1回以上）な消毒作業等</li> </ul> </li> <li>○ 陽性判明時の学級閉鎖については状況により判断</li> <li>○ 保健所が特定した濃厚接触者については自宅待機へ</li> <li>○ 平日・休日問わず、「健康チェックカード」による体調確認の徹底</li> <li>○ マスクを外す機会を極力減らすことの徹底</li> <li>○ 本人及び同居家族等が体調不良時等は登校しないことの徹底</li> <li>・ 同居家族等に感染が疑われる場合の対応を徹底</li> <li>○ 感染リスクの高い活動は、リスクの低い活動と組み合わせ、短時間とするなど工夫（状況に応じ、休止を含め制限を検討）</li> <li>○ 新型コロナワクチン接種後も感染防止対策を徹底</li> <li>○ 新型コロナワクチン接種に関する同調圧力や差別等のハラスメントにつながる行為の禁止を徹底</li> <li>○ 食事前後の手洗い（手指消毒）、マスク着用の徹底</li> <li>○ 対面でない配席、「黙食」を徹底</li> <li>○ 集会や発表会等の実施は、オンラインを積極的に活用</li> <li>○ 不安等により登校できない児童生徒に対するオンライン等による学習支援の実施</li> <li>○ 公共施設等を利用した行事は、真に必要と認められる場合、利用施設の感染対策を遵守して実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(同左)</li> <li>○ 1人でも陽性が判明した場合は、一時的に学級閉鎖をし、行動歴等を調査 学校が自宅待機要請者を特定するとともに、感染拡大がみられる場合は基準に従い3～5日程度学級閉鎖</li> <li>(同左)</li> <li>(同左)</li> <li>○ 感染リスクの高い教育活動はできる限り回避</li> <li>(同左)</li> <li>(同左)</li> <li>(同左)</li> <li>(同左)</li> <li>○ 修学旅行の実施については、行き先の感染状況なども見ながら、設置者と協議の上、決定</li> <li>○ 学校行事や校外活動（遠足、就業体験等）の実施については、その実施目的などにより、設置者と協議の上、決定</li> <li>(同左)</li> <li>○ 1人でも陽性が判明した場合は、一時的に部活動を停止し、行動歴等を調査 学校が自宅待機要請者を特定するとともに、感染拡大がみられる場合は基準に従い3～5日程度部活動を停止</li> <li>(同左)</li> </ul>
校舎内での活動時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動における感染防止対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動開始前の健康チェックカードによる健康状態の確認</li> <li>・ 外部訪問者との接触回避</li> <li>・ マスク着用の徹底（ミーティングや休憩、部室利用時等）</li> <li>・ 活動終了後の感染防止行動（終了後の速やかな下校等）の徹底</li> </ul> </li> <li>○ 「岐阜県中学校活動指針」又は「岐阜県高等学校活動ガイドライン」に準拠して実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週当たり2日以上休業、少なくとも平日1日、休日1日以上の休業日、平日2時間・休日3時間程度の活動</li> </ul> </li> <li>○ 対外試合等は日帰りを基本（「緊急事態措置を実施すべき区域」指定地域を除き、訪問先の感染状況・感染防止対策を確認して実施）とするとともに、公式試合に準ずる感染防止対策を講じて実施</li> <li>○ 感染リスクの高い活動は他の練習メニューを組み合わせ、短時間とするなど工夫（状況に応じ、休止を含め制限を検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(同左)</li> <li>○ 1人でも陽性が判明した場合は、一時的に部活動を停止し、行動歴等を調査 学校が自宅待機要請者を特定するとともに、感染拡大がみられる場合は基準に従い3～5日程度部活動を停止</li> <li>(同左)</li> </ul>
寮・寄宿舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寮・寄宿舎における感染防止対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チェックリストに基づく感染症対策の遵守・確認を徹底</li> <li>・ 原則一人一室（難しい場合は感染防止対策を徹底）</li> <li>・ 居室利用者以外の者の入室禁止</li> <li>・ 定期消毒の徹底、「健康チェックカード」による体調確認</li> </ul> </li> <li>○ 学校外の日常生活における感染防止対策                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康チェックカードによる健康状態の確認を徹底</li> <li>・ 心配な症状（高熱、味覚異常等）がある場合は、学校に連絡の上、医療機関を受診</li> </ul> </li> <li>○ 「緊急事態措置、まん延防止等重点措置区域」の指定地域への不要不急の外出自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(同左)</li> <li>○ 感染リスクの高い活動はできる限り回避</li> <li>(同左)</li> <li>(同左)</li> <li>(同左)</li> <li>(同左)</li> </ul>
日常生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「飲食」リスクへの最大限の注意                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大人数での食事を回避、食事前後のマスク着用</li> <li>・ 「カラオケ」など、集まってくる飲食等の徹底回避</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(同左)</li> </ul>

# オミクロン株の特性を踏まえ感染再拡大時に備えた学校の対応について（学級閉鎖・部活動）

県立高校	現在の対応	感染再拡大時の対応
<p>①陽性判明</p> <p>↓</p> <p>②学級閉鎖・部活動停止するか否かは、<b>状況により判断</b></p> <p>↓</p> <p>③【学校】濃厚接触者候補のリストを作成</p> <p>＜濃厚接触者候補リストアップの基準＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 屋食を一緒に食べる（マスクを外して近距離で接触）</li> <li>✓ 1m以内の距離で互いにマスクなしで会話（時間の長さは問わない）</li> </ul> <p>↓</p> <p>④【保健所】濃厚接触者を特定、自宅待機へ</p> <p>↓</p> <p>右以外の場合</p> <p>↓</p> <p>濃厚接触者を特定後、学級閉鎖・部活動停止を解除</p> <p>○濃厚接触者以外 教育活動・部活動を再開</p> <p>●濃厚接触者 自宅待機を継続</p> <p>●学年閉鎖の基準：学級閉鎖の継続が同一学年に複数発生 ●学校全体休業の基準：学年閉鎖が複数発生</p>	<p>①陽性判明</p> <p>↓</p> <p>②陽性者が1名判明したら、一時的に学級閉鎖・部活動停止</p> <p>③【学校】自宅待機要請者（出席停止の生徒）のリストを作成</p> <p>＜自宅待機要請者決定の基準＞</p> <p>学校で感染者と接触（感染者の感染可能期間・発症2日前～）の接触があった者のうち、会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にした者等（文科省R4.4.1「衛生管理マニュアル」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 1m以内の距離で互いにマスクなしで会話（時間の長さは問わない）</li> <li>✓ 向かい合って一緒に飲食をする</li> </ul> <p>↓</p> <p>④【学校】設置者、学校医等と協議のうえ、自宅待機要請者を決定</p> <p>↓</p> <p>右以外の場合</p> <p>↓</p> <p>自宅待機要請者を特定後、学級閉鎖・部活動停止を解除</p> <p>○自宅待機要請者以外 教育活動・部活動を再開</p> <p>●自宅待機要請者 自宅待機を継続</p> <p>(同左)</p>	<p>感染が拡大している場合</p> <p>学級閉鎖・部活動停止の継続</p> <p>【基準】基準を明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 陽性判明者、有症状者（未診断）及び自宅待機要請者が、合わせて20%を超える場合</li> <li>✓ その他、設置者で必要と判断した場合</li> </ul> <p>【期間】継続の場合は、3～5日間を目安に設置者、学校医等と協議のうえ判断</p>
<p>特別支援学校 小中学校</p> <p>○特別支援学校 高校の基準を踏まえつつ、児童・生徒の実情に応じて柔軟に対応</p> <p>○市町村立学校（小中学校） 高校の基準を踏まえつつ、各学校の実情に応じて判断</p> <p>緊急連絡網の確立（小中高特共通）</p> <p>○夜間・休日時に陽性が判明した場合に、迅速に保護者から連絡を受領し、速やかに学級閉鎖をメール配信システム等で周知できる体制を整備</p>	<p>右以外の場合</p> <p>↓</p> <p>濃厚接触者を特定後、学級閉鎖・部活動停止を解除</p> <p>【基準】感染状況の広がりによって判断</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学級閉鎖・部活動の継続については、以下に該当する場合、感染状況の広がりによって、設置者と相談しながら半断</li> </ul> <p>●同一の学級・部活動において多数（概ね2割以上）の児童生徒等の感染が判明</p> <p>●陽性が1名判明し、同一の学級・部活動に未診断の風邪等の症状を有する児童生徒等が多数（概ね2割以上）いる</p> <p>【期間】状況によって半断（概ね3～5日間）</p>	<p>感染が拡大している場合</p> <p>学級閉鎖・部活動停止の継続</p> <p>【基準】基準を明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 陽性判明者、有症状者（未診断）及び自宅待機要請者が、合わせて20%を超える場合</li> <li>✓ その他、設置者で必要と判断した場合</li> </ul> <p>【期間】継続の場合は、3～5日間を目安に設置者、学校医等と協議のうえ判断</p>
<p>学級閉鎖継続中の当該学級に在籍している無症状者の部活動への参加</p> <p>○認めない（通常の練習、公式大会とも）</p>	<p>学級閉鎖継続中の当該学級に在籍している無症状者の部活動への参加</p> <p>○認めない（通常の練習、公式大会とも）</p>	<p>○公式大会については、陰性確認ができれば参加を認める。 （「自宅待機要請者」は含まない。通常の練習は認めない）</p>